

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 構築物

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ 車輜運搬具

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

④ 器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

⑤ ソフトウェア

定額法(残存価額0)によっている。

⑥ 権利

定額法(残存価額0)によっている。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2.法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職共済制度・就業規則による退職金規程制度

3.法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2)当法人では社会福祉事業のみを実施しているため事業区分別内訳表は作成していない。

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4)各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 法人本部拠点区分

② ライフケア大手門拠点区分

ア 特別養護老人ホーム
イ ショートステイ
ウ デイサービス
エ グループホーム
オ 居宅介護支援事業

③ ライフケア大手門ケアハウス拠点区分

④ ライフケアしかた拠点区分

ア 特別養護老人ホーム
イ ショートステイ
ウ グループホーム

⑤ ライフケア柏原

ア 特別養護老人ホーム
イ ショートステイ

4.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	304,195,215			304,195,215
建物	1,446,551,046		85,770,763	1,360,780,283
定期預金	10,000,000			10,000,000
合計	1,760,746,261	0	85,770,763	1,674,975,498

5.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	304,195,215円
建物(基本財産)	925,204,169円
計	1,229,399,384円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	516,995,000円
計	516,995,000円

7.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	3,407,003,856	2,046,223,573	1,360,780,283
建物	135,233,036	39,108,079	96,124,957
構築物	33,430,720	30,719,447	2,711,273
車両運搬具	35,107,632	30,659,941	4,447,691
器具及び備品	246,805,260	191,640,588	55,164,672
合計	3,857,580,504	2,338,351,628	1,519,228,876

8.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9.関連当事者との取引の内容

該当なし

10.重要な偶発債務

該当なし

11.重要な後発事象

該当なし

12.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

13.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1.重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2)固定資産の減価償却の方法
- ① 建物
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ③ 車輜運搬具
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ③ 器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ④ ソフトウェア
定額法(残存価額0)によっている。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2.採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職共済制度・就業規則による退職金規程制度

3.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1)ライフケア大手門の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊴))

- ア 特別養護老人ホーム
- イ ショートステイ
- ウ デイサービス
- エ グループホーム
- オ 居宅介護支援事業所

(3)拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊵))は省略している

4.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	353,674,297		23,206,808	330,467,489
合計	353,674,297	0	23,206,808	330,467,489

5.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6.担保に供している資産

該当なし

7.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	(単位:円)		
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,266,691,674	936,224,185	330,467,489
建物	34,220,431	17,035,610	17,184,821
車両運搬具	19,822,640	16,594,356	3,228,284
器具及び備品	89,043,126	64,431,321	24,611,805
合計	1,409,777,871	1,034,285,472	375,492,399

8.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9.重要な後発事象

該当なし

10.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ 器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

④ ソフトウェア

定額法(残存価額0)によっている。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2.採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職共済制度・就業規則による退職金規程制度

3.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)ライフケア大手門ケアハウスの計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))、拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している

4.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	112,487,873		7,379,248	105,108,625
合計	112,487,873	0	7,379,248	105,108,625

5.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6.担保に供している資産

該当なし

7.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	404,429,051	299,320,426	105,108,625
建物	8,606,125	3,809,058	4,797,067
器具及び備品	9,920,082	7,958,619	1,961,463
合計	422,955,258	311,088,103	111,867,155

8.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9.重要な後発事象

該当なし

10.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法

- ① 建物
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ② 構築物
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ③ 車輛運搬具
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ④ 器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ⑤ ソフトウェア
定額法(残存価額0)によっている。
- ⑥ 権利
定額法(残存価額0)によっている。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2.採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職共済制度・就業規則による退職金規程制度

3.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)ライフケアしかたの計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊦))

- ア 特別養護老人ホーム
- イ ショートステイ
- ウ グループホーム

(3)拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊧))は省略している

4.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	115,672,630			115,672,630
建物	651,504,171		31,329,048	620,175,123
合計	767,176,801	0	31,329,048	735,847,753

5.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	115,672,630円
建物(基本財産)	620,175,123円
計	735,847,753円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	248,102,000円
計	248,102,000円

7.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,042,923,747	422,748,624	620,175,123
建物	90,206,480	18,214,277	71,992,203
構築物	33,430,720	30,719,447	2,711,273
車両運搬具	8,594,332	7,374,931	1,219,401
器具及び備品	116,612,838	90,694,528	25,918,310
合計	1,291,768,117	569,751,807	722,016,310

8.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9.重要な後発事象

該当なし

10.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法

- ① 建物
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ② 車輛運搬具
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ③ 器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ④ ソフトウェア
定額法(残存価額0)によっている。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2.採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職共済制度・就業規則による退職金規程制度

3.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)ライフケア柏原の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊦))

- ア 特別養護老人ホーム
- イ ショートステイ

(3)拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊧))は省略している

4.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	188,522,585			188,522,585
建物	328,884,705		23,855,659	305,029,046
合計	517,407,290	0	23,855,659	493,551,631

5.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	188,522,585円
建物(基本財産)	305,029,046円
計	493,551,631円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	268,893,000円
計	268,893,000円

7.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	692,959,384	387,930,338	305,029,046
建物	2,200,000	49,134	2,150,866
車両運搬具	6,690,660	6,690,654	6
器具及び備品	31,229,214	28,556,120	2,673,094
合計	733,079,258	423,226,246	309,853,012

8.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9.重要な後発事象

該当なし

10.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし